

# 市場経済化の過程にある中国の 特殊なリスクについての初歩的考察

大久保 勲

## I. はじめに

ビジネスを行なう上で、リスク管理の重要性がますます強調されるようになってきた。

どんなに収益をあげても、いったん予想外のリスクが発生すれば、収益は消えてしまうだけでなく、想定外の損失が発生することもまれではない。日本国内でのビジネスでも様々なリスクがある。外国でのビジネスでも様々なリスクに遭遇する。先進国でのビジネスであれば、想定されるリスクも少なくない。しかし、発展途上国でのビジネスであれば、想定外の特殊なリスクも考えられる。本稿では、市場経済化の過程にある中国でビジネスを行なうに当たり、どのような特殊なリスクがあるかについて考察を進めることとした。その上で、結論として市場経済化の過程にある中国の特殊なリスクのリスク管理はどのようにすべきかについて、初歩的に考察することと致したい。

中国のエコノミスト樊綱氏は、自著の中で次のように示唆に富む見方を記している。「中国はまだ遅れており、強い国になるどころか現状の困難を乗り越えて途上国および移行期経済の直面する問題点を解決するためにまだ長い道を歩まねばならない。」「中国はまだ問題の解決に取り組んでいる最中で、依然として多くのリスクに見舞われている。」「秩序は無秩序の中から生まれてくるものである。市場経済化は長年をかけて形成された古い体制を打破するためのものであるため、最初からすべて秩序よく進めると、市場経済の新しい秩序が生まれてこない。」「96年以降実施された金融リスクの予防と不良

債権規模のコントロールといった政策は中国の経済体制改革の転換点であり、マクロ経済の転換点でもある。体制面ではこれまでの国有企業のソフトな予算制約が解消され、企業は本当の改革に着手し始めた。「今のところ、中国の政府債務は相対的に少なく、金融リスクはまだ危険水域には到達していないが、悪化傾向にあることは確かである。金融危機が今後も起こらないために、不良債権の発生を抑える一方、民営銀行と資本市場の育成に力を入れなければならない。」「外資の中、債務、特に短期融資や証券投資など投機的資本（ホット・マネー）の比率が高すぎると、金融リスクを誘発することは必至である。」「金融開放の面では、2020年の中国の資本市場は、開放の条件を備える。しかし、資本移動に対する規制は引き続き残る。資本移動はまだ完全に自由化できる段階ではない。」「中国経済は今後さまざまな問題や挑戦に立ち向かうことになる。その間、多くの局地的な危機と動揺が出現する。しかし、現状の発展の趨勢や、問題に対処する姿勢と方法から見て、局地的な問題は全国的な危機や動揺にまで広がることはない。」<sup>1)</sup>

樊綱氏の中国経済に対する見方に同感である。

## II. 市場経済化の過程にある中国の特殊なリスクとは何か。なぜ生じるのか。

中国でビジネスを行うに当たり、種々のリスクがある。通常のリスクのほかに、特に市場経済化の過程にある中国のリスクに注目する必要がある。市場経済化の過程にある中国のリスクとは何か。そのリスクはなぜ生じるのか。

### 1. 計画経済と市場経済が長期に共存

関志雄氏は、「中国型漸進的改革の特徴は、旧体制を維持しながら新しい体制の適用範囲を徐々に広げることである。この市場経済への移行過程において、計画経済と市場経済が、経済システム全体と各サブ・システム（企業、価格形成、貿易、為替など）において二重構造という形で長期間にわたって

共存することになる。」としている。<sup>2)</sup>

そこで、中国は市場経済体制で経済運営を行っているにもかかわらず、社会主義計画経済の色彩が濃厚であり、そこに中国の特有のリスクが存在する、との見方が出てくる。また、中国の憲法には、中国は人民民主主義独裁の社会主義国家であると規定され、中国共産党が指導的地位を有すると規定されている。中国においても行政・司法・立法の三権は一応分離されてはいるが、構成員のほぼすべてが共産党員であるため実態は共産党がすべての人事と意思決定を支配しており、中国憲法の規定は共産党独裁国家と言い換えることができる。<sup>3)</sup>

鄧小平氏が作り上げた理論は、「中国の特色のある社会主義」として知られている。これは中国の実情から出発し、生産力を発展させ、共同の富裕を達成することが目標となっている。この目標を実現する経済体制が「社会主義市場経済」である。これを共産党レベルで承認したのが、1992年10月の第十四回党大会である。続いて国策として正式に承認したのが、1993年3月の第八期全人代第一回会議である。ここで1982年制定の憲法を修正し、第十五条の「国家は社会主義的公有制を基礎にして、計画経済を実施する」を「国家は社会主義市場経済を実施する」と根本的に改正した。また第七条の「国营経済は社会主義的所有制経済である」とする表現の「国营経済」を「国有経済」に変更した。そのあと1993年11月の中共14期三中全会において「中共中央の社会主義市場経済確立の若干の問題に関する決定」が採択された。こうして第十五回大会では「鄧小平理論」が承認された。中国の社会主義市場経済が、資本主義国の市場経済と明確に異なる点は、所有制では「公有制を主体」とし、分配面では「労働に応じた分配」とであるとされる。<sup>4)</sup>

中国は計画経済から急に市場経済化を進めているために、市場原理を理解せず、倫理観を持たない経営者が多数存在し、商道德が欠落し、腐敗が蔓延している。日本を含め西側諸国のビジネスマンが、中国でも自国と同様な市

場経済が行なわれていると誤解しかねない。市場経済化の過程にある中国で、西側と同じ市場経済が行なわれていると考えてはならない。

たとえば、売掛金回収の困難は、支払遅延を許容する商慣行、長期の債権・債務が累積し疲弊した国有部門経済、不渡り制度もなく有効に機能しない手形制度、地方保護主義や国有部門保護主義により公正な裁判が行なわれない法廷、判決が出ても執行されない司法制度など、中国の古い体質に根ざした複合的な要因に起因しており、短期間で改善されるとは期待しにくい。<sup>5)</sup>

## 2. 現在の中国と過去の中国の縦の比較

中国経済の発展が目覚ましいことは確かである。しかしながら、基数が低いことを考えずに、伸び率だけ見れば現状を正しく見ることは出来ないことになる。樊綱氏も「現在の中国と過去の中国の縦の比較を行なったならば、この二十数年間の輝かしい成果だけが目につき、世界経済における中国の後の度合いや、中国の抱えている問題点がどのような危険をもたらし得るかを理解できなくなるため、改革の努力が緩み、最終的に火種を爆発させてしまう可能性がある。」としている。<sup>6)</sup>

## 3. 社会主義初級段階

中国が社会主義初級段階にあることにも留意しておく必要がある。温家宝首相は『社会主義初級段階の歴史任務とわが国の対外政策についての若干の問題』の中で、「わが国は今も長期にも社会主義初級段階にある。初級段階はつまり不発達の段階である。この“不発達”は、まず当然に生産力の不発達を指す。したがって、われわれは必ずしも動揺せずに経済建設を中心にして、大いに生産力を発展させねばならない。但し初級段階について述べるとき、生産力の不発達を述べるだけでなく、社会主義制度が十分に完全ではなく、十分に成熟していないことを述べなければならない。」「われわれは1つのかかなり長い歴史の段階を経て、工業化と現代化を実現しなければならない。建国以来特に改革開放以来、わが国の社会生産力には大きな発展があった。

総合国力は大幅に増強し、人民生活は顕著に改善した。但し、わが国の人口は多く、底が薄く、都市と農村の発展と地区の発展は大変不均衡で、生産力不発達の状態は根本的に改まっていない。」「改革開放と現代化建設の過程で、われわれは何が社会主義か、どのようにして社会主義を建設するかについて絶えず認識を深めなければならない。絶えず社会主義を豊富にし、発展させなければならない。実践が真理を検証する唯一の基準であることを堅持しなければならない。このため、二つの点を必ず非常に明確にしなければならない。第一は、社会主義初級段階の基本的国情について全面的で深く理解しなければならない。一つの十数億の人口を擁する大国で民主文明の強い調和の取れた社会主義現代国家を建設することは、人類の歴史で前例のない一つの壮挙であり、長期かつ厳しい歴史任務である。第二に、終始改革を堅持し、イノベーションを奨励しなければならない。」「われわれは必ず党の社会主義初級段階の基本路線を堅持し、100年揺るがず、改革とイノベーションを堅持し、中国の特色ある社会主義の生気に満ちた盛んなさまを長く保たせねばならない。」としている。<sup>7)</sup>

#### 4. 中国の基本的国情

中国の基本的国情に対する理解も欠かせない。中国の一人当たり淡水資源量は2200立方メートルで、わずかに世界の一人当たり平均水準の四分の一である。一人当たり耕地面積は1.41ムーで、世界の一人当たり平均の40%以下である。一人当たり石炭可採埋蔵量は88トンで世界の一人当たり平均水準の62%である。一人当たり石油可採埋蔵量は1.8トンでわずかに世界の一人当たり平均水準の7%である。一人当たり森林占有面積は1.9ムーでわずかに世界の一人当たり平均の占有量の五分の一である。天然草原は毎年65万—70万ヘクタール減少し、全国の90%の天然草原が退化しつつある。全国の砂漠化した土地が263.62万平方キロである。1トンあたりのエネルギー消費で実現するGDPは世界平均水準の30%である。電力、鉄鋼、非鉄金属、

石油化学、建材、化学工業、軽工業、紡績等八つの業界の主要製品の単位あたりエネルギー消費平均は国際先進水準に比して40%高い。<sup>8)</sup>

食糧総合生産能力についても理解しておく必要がある。世界の9%の耕地で世界の21%の養えるようになった。目下、中国の食糧作付面積は農作物作付面積の65%以上を占める。関係専門家の分析では、中国の食糧自給率が1%下がると、世界の食糧貿易量に2%の影響がある。2004年に食糧総生産は9389億斤(4.694億トン)、前年比775億斤(0.372億トン)、平均1ムーあたり616斤(0.308トン)、19.2斤(9.6キロ)増えた。1998年から2004年までの6年間に、中国は耕地面積が1.08億ムー減少した。目下、耕地は18.37億ムーある。<sup>9)</sup>

### Ⅲ. 市場経済化の過程にある中国の特殊なリスクの典型－経済転換期の中国の商業銀行が直面する政策性リスク

銀行経営はリスク経営である。リスク管理と内部統制は確かに銀行の永久のテーマである。中国工商銀行北京分行(支店)が全面的にリスク管理体系を構築した、との報道がある。その報道によれば、中国工商銀行北京分行は、“リスク管理は生命であり、リスク管理は価値を創造する”との経営理念で、信用リスク、市場リスク、操作リスク、流動性リスク、法律リスク、風評リスク等リスク要素を全面的にリスク管理の対象とし、業務発展とリスク管理を協調させた。中国工商銀行北京分行が1999年以来、新しく行なった貸出の不良貸出比率は常に2%以内であった。中国工商銀行北京分行は、市場開拓と業務発展の過程で、主として5つの領域のリスクに配慮してきた。一は、経済転換期の政策性リスクと制度リスクの防止である。同銀行は国家経済金融領域の各種のマクロコントロール措置を高度に重視し、地元の各業界の状況を真面目に研究分析し、厳格に本部および分行の融資方針に関する指導意見に基づいて融資を実施している。

二は、新市場新業務開拓の信用リスクの防止である。流動性の過剰と同業の過度の競争によって、新規顧客の質の低下と貸出し後の各種の管理を緩めることを防止するために、同銀行は既に中小企業と個人貸出市場の開拓を速め、また新規顧客管理を強化し、厳格に貸出し前調査を行い、各種の基礎的工作をしっかりと行なう。

三は、全面開放環境下の市場リスクである。資金理財業務を大いに発展させると同時に、金利、為替相場リスクの管理手段と技術を新しく作り上げ、市場リスクの防止能力を高める。元利分析を強化し、金融商品の値決め管理を強化し、流動性リスクの防止能力を強化する。

四は、操作リスクと道徳リスクの防止である。同行は銀行全体のお得意様係りマネージャーグループの建設と管理を高度に重視している。

五に、法律リスクと風評リスクの防止である。<sup>10)</sup>

社会主義市場経済発展と銀行リスクの間には、緊密な関係がある。経済発展の不確実性が大きいので、商業銀行の貸出資産のリスクが高いこと、金融競争がますます激烈となっているが、金融競争が十分に規範化されておらず、商業銀行の経営リスクが大きいこと等が挙げられている。転換期の商業銀行のリスクとして、商業銀行の政策性貸出残高が小さくないことが挙げられる。転換期の商業銀行のリスクはおよそ次のように分けられる。(1)制度リスクと市場リスク(2)流動性リスクと信用リスク(3)政策性リスク(4)操作リスクと経営リスク。このうち、制度リスク、流動性リスク、政策性リスク、操作リスク等が中国の転換期の商業銀行の主要なリスクである。

つまり、市場経済化の過程にあるため、国の政策に左右されることによるリスクが小さくないことがわかる。

西側先進諸国の商業銀行と比較して、中国の転換期の商業銀行には次のような特徴がある。一に、リスクの集中である。具体的には、企業リスク、住民のリスク、社会のリスクがすべて銀行のリスクとなっている。二に、リス

クと収益の非対称性である。具体的には高リスク低収益の特性がある。例えば、銀行が行なう安定団結貸出、損失国有企業への貸出等である。三に、リスクの累積性と隠蔽性である。これは中国の銀行リスク防止メカニズムが弱いこと、情報公開制度が健全でないこと、市場退出メカニズムが実施出来にくいことによる。四に、リスクの体制性と局部爆発性である。

中国の国有商業銀行のリスクは主として制度リスクである。リスク発生の根源は、中国の転換期に特有の所有権制度、企業制度、財政金融制度等に存在する欠陥である。したがって、リスクを解消するためには、制度の刷新が必要になる。具体的には、証券市場での直接金融を大いに発展させること等が必要になる。近年らい、鋭意進められてきた国有商業銀行の株式制改革はリスク解消に大いに役立つものである。銀行の抱えた不良債権問題を解決するには、国有企業と国有商業銀行との関係、財政と国有商業銀行との関係、経済効率と社会安定の関係をうまく処理しなければならない。不良債権処理のために設立した資産管理会社は、目的が明確であり、専門家がおり、経営手段は豊富であり、資産リストラの余地も大きく、有益な制度刷新となっている。

中国の市場経済は一種のリスク経済である。契約の不完全性の角度から見ても、リスクは避けられない。現実の経済活動には不完全な契約が普遍的に存在する。金融リスクは経済リスクが集中的に反映したものである。

現段階の中国の商業銀行のリスクは、建国以来の30年間の伝統的な計画経済体制下の銀行リスクと同じではなく、西側先進諸国の銀行リスクとも異なる。中国の経済改革の歩みは、漸進的な改革の歩みであり、僅かに1979年以來の四半世紀の歩みであり、銀行リスクは計画経済、計画体制とつながりがある。一方では、中国の商業銀行のリスクは市場経済条件下の銀行リスクの特性も兼ね備えている。

対外開放前の中国では、銀行リスクは国家のリスクであった。銀行自身は



リスクを負う必要は無かった。当時の体制下では、銀行は国家のものであった。1979年以來、中国は徐々に中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行の四大專業銀行を主体とする銀行体系となった。経済体制改革の進展に伴い、長期に累積した銀行リスクが顕現し始めた。リスクの程度が徐々に拡大した。こうして銀行リスク問題が、90年代の国有銀行、国有企業協同改革の重大な障碍となった。国有企業の自己資金が減少し、銀行の貸出資金長期化の現象がひどくなり、企業の経済効率が低下し、貸出資産の質が低下し、銀行の経営リスクが大きくなった。貸出資金の財政化も進み、銀行リスクが大きくなった。政策性要素と行政の関与で、銀行リスクは大きくなった。

市場経済の発展につれて、経済発展の不確実性が大きくなり、商業銀行資産のリスクを更に拡大した。市場化改革は大きな成果をあげたが、各種の体制改革が足並みをそろえることは難しく、体制不協調と相互制約が存在し、経済が市場経済規律で運営できない状態が起きている。別の面では、対外開放の発展で、中国経済の対外依存度が明らかに大きくなり、経済発展は以前よりも国際不確実性要素の影響を受けやすくなり、さらに中国経済運営の不確実性を激化させた。アジア金融危機の中国経済に与えた影響が好例である。

中国の転換期の商業銀行リスクと西側先進諸国の商業銀行リスクと対比すると、異なるリスク形成メカニズムが存在する。先進諸国の商業銀行リスクは一種の市場リスクである。中国の現段階の商業銀行リスクは主に市場リスクではなく、一種の制度リスクである。この種のリスクは銀行自身ではコントロールするのが難しい。制度リスクの一例は、社会資金構造のバランスが取れていないことである。国内総生産に占める財政収入が低下しているため、国有企業の必要とする資金を銀行に依存せざるを得ない状態になっている。

市場経済体制下では、政策性リスクは比較的小さい。しかし、経済転換期には、国有商業銀行の政策性リスクは比較的突出している。国家政策の変動（金利政策、税収政策、貸倒引当金政策等）は、中国の商業銀行の政策性リス

クを大きくする。操作リスクと経営リスクについて見ると、経済転換期にはこの二つのリスクはますます突出する。操作リスクは経営リスクの一部分である。

転換期の商業銀行のリスクの基本的特性として、収益の非対称性があげられる。市場経済の条件下の商業銀行はそのリスクと収益は対称的である。リスクが大きくなれば、期待収益も大きくなる。リスクが小さくなれば、期待収益も小さくなる。中国では、リスクと収益は非対称であり、政府、企業、住民がみなリスクを銀行に転嫁する。具体的には、(1)財政が銀行にリスクを転嫁する。財政が長い間累積してきた政策性貸出や損失企業への安定団結貸出等は基本的には不良債権となっている。(2)企業は銀行にリスクを転嫁する。中国の企業(とりわけ国有企業)の自己資本比率は大変小さく、銀行貸出の占める比率は資金源の8割以上である。(3)住民は銀行にリスクを転嫁する。中国では、貯蓄は住民の投資の主要な形式となっており、住民はインフレリスクを含めて、何もリスクを負わない。国有銀行からすれば、信用を独占すると同時にリスクも独占していることになる。<sup>11)</sup>

#### IV. 市場経済化の過程にある中国のリスクの具体例

1. 中国にはまだ預金保険制度がない。銀行業監督管理委員会銀行監督管理部王兆星主任によれば、中国に預金保険制度を作ることにについて何度も検討が行われ、段階的進展を見ているとのことである。長期にわたって中国銀行業が実行したのは“隠れた預金保険制度”であった。すなわち実質上政府が変形の預金保険サービスを提供してきたのである。ただし隠れた預金保険制度は道徳リスクを引き起こしやすく、商業銀行のリスク管理強化と内部統制メカニズム建設の主体性を低くしてきた。<sup>12)</sup>

特に計画経済の時代には、大釜の飯を食う体制であったので、政府が金融機関を過度に保護し、みなリスク意識が無かったわけである。

2. 国内販売の場合、たとえば売掛金回収については、支払遅延を許容する商慣行、不渡り制度もなく有効に機能しない手形制度などの問題がある。付けのたらいまわしを“三角債”というが、不完全な統計では、目下全国には約 1.5 兆元の”三角債“があるという。うち、およそ 3000 億元の債務は既に回収不能となったという。別の資料では、目下中国の市場取引中、信用が欠けているために発生した直接の経済的損失は毎年 6000 億元近くに達する、という。<sup>13)</sup>

3. 主として、都市農村、地域の経済社会発展がたいへん不均衡であり、人口資源環境圧力が大きくなっている。就業、社会保障、収入分配、教育、医療、住宅、安全生産、社会治安等の面で群衆の切実な利益に関わる問題が比較的突出している。体制メカニズムがなお完全でなく、民主法制がまだ健全でない。<sup>14)</sup>

4. 商業詐欺— 統計によれば、中国の毎年の各種の商業詐欺行為が、国民経済に与える損失は国内総生産額の 5%前後である。<sup>15)</sup>

5. 銀行および企業が、為替相場形成メカニズム改革と金利の市場化および海外投資、海外での資金運用等で、為替リスク、金利リスクを持つようになってきた。

銀行業監督管理委員会の唐双寧副主席は次のように述べている。「中国の金利市場化と人民元相場形成メカニズムを更に改善することで、銀行業の直面する市場リスクが明らかに増大するであろう。特に、顧客に代り域外の理財業務を行なうようになった後、中国の銀行業は直接に国際市場での金利、為替の変化等がもたらす市場リスクに直面することとなった。」<sup>16)</sup>

05年7月21日に人民元為替相場形成メカニズムが変わった。当然のことながら、新しい人民元相場形成メカニズムのもとで、銀行、企業は自身のリスク抵抗能力を高め、新政策を十分認識し、学習していかねばならない。国家外為管理局は、“人民元為替相場形成メカニズム改革関連外為政策説明会”を開き、企業と銀行が新しい為替相場メカニズムのもとでリスク抵抗能力を

高めること助けた。魏本華国家外為管理局副局長は、席上、中国が相場形成メカニズム改革を行い、併せて一連の外為管理政策を出したのは、人民元為替相場形成メカニズム改革をより良く行なうためであり、貿易と投資の利便性を促進し、銀行と企業の科学的発展の必要を支持し、同時に投機資本の流動を抑制し、為替相場の安定を守るためである。銀行、企業は市場の手段で、リスクを回避し、経営の弾力性を高めなければならない。<sup>17)</sup>

6. 中国の公共養老保障体系のカバー率は人口の15%に過ぎない。

現有制度は都市部の従業員の55%をカバーしているに過ぎない。農村人口は基本的には土地と家庭養老に依存している。都市部に入り、また今後入ろうとしている農村労働力、失地農民の養老保障問題は政府の直面する重大な理論と実践の問題である。<sup>18)</sup>

労働社会保障部によれば、04年末現在、全国で1887県（市、区）が程度の差はあれ農村保険を行なっている。5387万人が保険に加入し、保険基金累計は285億元である。205万人が養老金を受け取っている。当年の保険金支出は20億元である。目下農村保険の主要な任務は農村養老保険を更に完全にすることである。中国では目下、60歳以上の人口が既に1.34億人となっており、総人口の10%を超えた。うち65歳以上の人口は1.1億人で総人口の8.5%を占める。全国の70%以上の高齢人口は農村地区に分布している。農村高齢化問題はとりわけ突出している。<sup>19)</sup>

7. 社会主義民主政治建設は大きな成果を上げたが、克服し解決すべき多くの問題がある。法があっても依拠せず、法の執行が厳格でなく、違法を見逃す現象が依然存在する。官僚主義的やり方、腐敗現象が一部の部門と地方で蔓延している。<sup>20)</sup>

8. 財政資金の流用、虚偽の報告で予算資金を多く受け取る、帳簿外の帳簿と“小金庫”を私設する、乱收費等の問題は、何度も行なわれている問題である。これは審計署（会計検査院）による04年度予算執行状況結果の報告である。

公金を個人的に預金し、簿外の帳簿と“小金庫”を私設することは往々にして腐敗に通じる。そのため、国家は何度も“小金庫”を私設することを禁じた。ただし、一部の部門と単位では、この種の現象はなおかなり普遍的に行なわれている。<sup>21)</sup>

9. 隠れた国家債務がある。資産管理会社に移された四大国有商業銀行の不良債権は、回収率が低く、未回収の分は、国家財政で処理することになる。社会保障年金基金の不足分も国家財政で補填することになる。その他に、外国政府や国際機関からの借款のうち返済できないものが生じた場合は、やはり国家財政で返済することになる。国有商業銀行の自己資本充実のために、外貨準備から投入した資金、国債発行で投入した資金は、万一戻ってこなければ国家財政が負担することになる。その他、国有企業、国有銀行の預かっている預金等は、今の体制では問題あれば、国家財政で負担することになる。

10. 外資優遇策が早晚撤回される。中国政府が品質基準などを厳格に適用し始めた表向きの理由は消費者保護である。だが世界で売れる製品が中国では売れないという不思議な現象に、外資企業の間には「中国企業の競争力を高めるための外資へのけん制では」との懸念が消えない。08年1月には国内外企業とも25%の税率に一本化する企業所得税法が施行される。自国資本の産業高度化に向けて外資を選別する動きを強め始めたのは明らかだ。<sup>22)</sup>

11. 信用制度不備に伴うリスクがある。中国の市場取引中、信用が欠けているために発生した直接の経済損失は毎年6000億元近くに達する。<sup>23)</sup>

- ・ 信用は社会主義和やかな社会の必要条件の一つであり、市場経済秩序を守り、社会安定を保持する基礎である。信用を守ることは市場経済の基本準則であり、信用を守らないことは経済の正常な運行と社会の和やかさ実現に巨大な障碍となりうる。もし市場経済の中で信用が欠ければ、市場取引の難度と摩擦が増す可能性がある。
- ・ 信用が欠けていることの主要な原因には次のものがある。

- 一に、信用が欠けていることでの法律責任が大変軽い。目下信用を失った行為に対して明確な法律上のしびりが無い。二に、懲罰の力が大変弱い。三に、監督管理の力が弱い。四に、社会の拘束が弱い。業界の自律、社会の監督がまだかなり欠乏している。五に、管理が発展に追いつかない。
- ・ 信用強化のためには、まず法制を強化し、法により厳格に管理しなければならない。法により、一つの公平で公正な競争環境を作らなければならない。次ぎに道徳を強化しなければならない。信用制度を発展させ、信用を失うコストを負担しなければならない。財務制度を改革しなければならない。会計準則を改善しなければならない。管理体制を改革しなければならない。<sup>24)</sup>

12. 間接金融が主体で、直接金融が極めて弱いことによるリスクがある。中国の金融面での一番の問題点は、中国経済全体の発展に比して金融分野の改革が遅れていることである。銀行が融資することを間接金融といい、株式市場で資金を調達することを直接金融というが、中国の場合、間接金融が主体で、直接金融が極めて弱いことが問題となっている。

13. 国のリスクか、民間のリスクか明確でないケースが少なくない。中国の固定資産投資の膨張は主として政府投資の増加が速すぎることにある。政府投資は、政府が直接管理している予算内投資、国債投資、政府性基金投資等だけでなく、地方政府の各種の優遇で行なわれた投資も含まれる。この部分の投資量は大変大きい。そのため、今後投資をうまくコントロールするには、一に投資体制改革を深化させ、投資した者がリスクを負うようにし、政府と企業投資の間のつながりを断ち切り、企業の市場投資の主体的地位を確立することである。二に、地方政府の債務行為を規範化し、債務管理の角度から債務リスクを防ぐことである。<sup>25)</sup>

14. 中国経済調整のリスクがある。07年2月27日以降の世界連鎖株安は世界経済の抱えるリスクを点検する格好の機会であった。今必要なのは危険の

性質と程度を正確かつ冷静に把握することである。まずは今回の株安の発端といわれている中国である。中国市場が世界全体に占める規模は小さい。ただし、インドをはじめ、いわゆる新興市場全体に株価調整の可能性はある。そして中国経済の調整のリスクは常にある。それが何時顕在化するかは、現時点では不明というほかない。<sup>26)</sup>

15. 財政力は強化されつつあるが、まだまだ弱い。財政面での一番の問題点は、13億の人口を抱える中国にとって、財政力が弱いことといえよう。1997年のアジア金融危機は、中国にも影響を及ぼした。そこで中国は1998年以来、積極的財政政策を実施してきた。積極的といえば聞えはいいが、拡張性財政政策とも言われる。要するに、積極的に中国政府が国債を発行し、政府が財政投資を行い、景気を刺激するのである。1998年から2004年までの7年間に合計9100億元の長期建設国債を発行した。政府の財政投資で毎年、国内総生産（GDP）を1.5ないし2%引き上げた。しかし、現状では、政府の直接投資を減らすことが必要になってきたばかりでなく、減らすことも可能である。他方、農業、科学教育、衛生、社会保障等の分野は更に強化しなければならない。そこで、中国政府は2005年から穏健な財政政策に転換することを決めた。これはつまり中立的財政政策である。

16. 新しい不良債権の生まれる可能性がある。1998年から国家は商業銀行の不良資産問題解決のため、第一歩として国有商業銀行に2700億元投入した。第二歩として四社の資産管理公司を作り1.4兆元の資産を剥離した。第三歩として外貨準備から450億ドルを投入した。しかしながら、新情勢下で、新しい不良資産が生まれる可能性はなお大変大きいとの見方がある。それは外部環境から分析すると、主として次の三つの面の原因があるというのである。第一に、国家のマクロコントロールは短期的には既に作った資産に対して一定の影響がある。資金がタイトとなり、返済が思うように行かないことがありうる。国有企業への貸出が改革で不良資産になる可能性がある。第二に、

銀行は新しいリスクに直面する。民営企業の貸出しリスクは既に十分に顕現している。第三に、法制体系、信用体系など社会全体の環境整備が遅れている。また、一部業界の盲目的投資と低水準の重複建設で、銀行貸出の潜在的リスクは増大しているといわれる。

07年に入って、小幅利上げや預金準備率引き上げが続いている。成長が鈍れば不良債権の急増や資産バブルの破裂を招くと心配するから改革はますます難しくなる。人民銀行は腫れ物に触るような金融政策で問題を先送りし、景気が失速したときに表に出るリスクを大きくしている。<sup>27)</sup>

また、「分断された不完全な市場経済であるがゆえに金融政策などのマクロ政策が利きにくく、中央政府による強権的な直接規制や行政介入、突発的な政策変更が行なわれやすい。」<sup>28)</sup>

17. 中国が市場経済化の過程にある特殊な国であること等から、様々な金融リスクが存在する。中国人民銀行の研究部門は、中国の金融リスクについて取りまとめた。それによると、中国の金融リスクは9つの面から来る。貯蓄率と広義の通貨供給量  $M_2$  が持続的に上昇すると、大量のリスクが銀行業に集中する。人民元の通貨価値の安定はこれまで通り大変大きな潜在的圧力に直面している。世界的に見ると、財政赤字は往々にして金融不安定の根源である。為替相場制度硬直化と国際収支の不均衡は巨大なリスクを内蔵する。銀行業の顧客と銀行と企業の関係がリスクを内蔵している。コーポレートガバナンス中いくつかの問題が解決しないと、国家が再度救済する必要のあるリスクに直面する可能性がある。金融機関が自主的に決められない環境と科学的に決める能力に欠けていることは重大な金融リスクを内蔵する。金融面で新しいものを作り出す力が欠乏した体制は、金融が硬直化した競争力リスクを内蔵する。金融安定擁護は道徳リスクを内蔵する。<sup>29)</sup>

18. 反日行動などの発生するリスクがある。北京で05年4月9日、日本の国連安全保障理事会常任理事国入り反対や歴史教科書への不満を理由に、日



本製品の不買などを訴える大規模な反日デモが行われた。4月9日の北京に続き、10日には広州市や深圳市などでそれぞれ1万人以上が参加した。

19. 全般的リスクのうち、最も影響が深刻で起こりうる可能性が高いのは、環境分野である。感染症や流行病も要注意だ。<sup>30)</sup>

20. 中国の経済自体も重大なリスクを抱える。急成長の弊害で、インフレや不況に対して非常にもろくなっている。熟練労働者や経営能力のある人材不足による賃金上昇、リスク管理の未熟な銀行による過剰与信による国内投資の過熱、様々な社会的・経済的な要請による政府支出の増加などが避けられず、インフレの恐れがある。逆に、国際貿易を混乱させるテロ攻撃、貿易相手国の景気の急激な落ち込み、人民元の突然の切り上げ、中国に対する保護貿易措置などは、景気後退の原因となりかねない。<sup>31)</sup>

21. 知的財産権の侵害がある。外国の投資を認めるかわりに、政府が先進技術の譲渡を要求し、特許所有者が受け取るべき特許権使用料がもらえなくなることも考えられる。<sup>32)</sup>

22. 経済社会発展の中に矛盾と問題がある。毎年、3月の全人代で行なわれる国務院総理（首相）の政府活動報告の中で、経済社会発展中の矛盾と問題に触れる。温家宝首相は、07年3月の政府活動報告で、中国の経済社会発展の中で、なお矛盾と問題が少なからずあると指摘した。政府活動にも幾つかの欠点と不十分な点があると指摘した。

(1) 経済構造の矛盾が突出している。一次、二次、三次産業の比率が不合理であり、都市農村間、地区の間の発展が不均衡であり、投資と消費の関係が協調していない。農業の基礎が弱い状況が変わっておらず、食糧安定増産と農民の持続的増収の難度が大きくなっている。固定資産投資の総規模が依然として大きすぎ、銀行資金流動性過剰問題が突出しており、投資増加が速過ぎ、貸出が多すぎる要素がなお存在している。貿易黒字がかなり大きく、国際収支不均衡の矛盾が激化している。

(2) 経済成長方式が粗放である。突出したありさまは、エネルギー消費が大きく、環境汚染がひどい。年初に確定した、全国で単位当たりのGDPのエネルギー消費量を4%前後引き下げ、主要な汚染物の排出総量を2%引き下げる目標は実現していない。

(3) 群衆の利益に直接かかわる突出した問題の解決が十分でない。食品薬品安全、医療サービス、教育経費、収入分配、社会治安、安全生産等の面で、群衆の不満な問題が存在している。土地収用、家屋取り壊しのための立ち退き、企業の改組転換、環境保護等の面で、群衆の利益を損なっている問題がなお未だ根本的に解決されていない。低収入の群衆で生活が比較的困難なものが少なくない。

(4) 政府自身の建設にいくつかの問題が存在する。政府の機能転換が遅れている。行政と企業が分離されていないものが依然として存在する。いくつかの部門の職責がはっきりせず、事務効率が低い。公務による消費が規範的でなく、奢侈浪費があり、行政コストが高い。一部の地方、部門及び少数の担当者には官僚主義、形式主義が存在し、職責を尽くさず、甚だしきは権力を乱用し、汚職腐敗がある。これらの問題が存在するのは、根本的には制度不健全、監督管理不行き届きのためである。<sup>33)</sup>

23. 人口が多いことによるリスクがある。五大難点として、人口の素質が総体として高くない、流動人口の規模が膨大である、出生人口の性別比が引き続きアンバランスになっている、貧困人口が貧困から抜け出すことが困難、エイズやその他の伝染病の蔓延があげられる。四大圧力として、就業人口の経済が担える力への圧力、貧困格差の社会が耐えうる力への圧力、生産生活方式の資源が担える力への圧力、人口総量の環境が耐えうる力への圧力があげられる。現在の生育水準では、2032年前後に人口のピークとなり、人口総量は14.7億前後となる。<sup>34)</sup>

24. 市場経済化の過程にある中国での事業のリスクがある。一般に、海外事

業のリスクとしては、(1)「取引リスク」がある。まず、「取引相手」のリスクがある。取引相手や現地国についての情報収集力と信用判断、そして交渉力が決め手になるといっても過言ではない。加えて「言葉が違う、商習慣が異なる、ビジネスに対する考え方が異なる」といった海外ビジネスの一般的な環境の中で、信用判断を踏まえた取引交渉は高いハードルを乗り越えていくことであり、慎重の上にも慎重に対処すべきである。次に「取引条件」がある。「取引条件」には、取引建値(取引通貨)条件と決済条件の問題がある。次に(2)「海外事業運営リスク」がある。海外事業運営に関わるリスクは多岐にわたるが、事業採算、労務問題といった問題のほかに、最近では現地販売先撤退・再配置による事業不振、本邦親会社の海外事業効率化政策に伴う撤退・再配置リスクなどもある。<sup>35)</sup>

## V. リスク管理の基本的考え方

金融の自由化・グローバル化はIT技術の高度化が進展する環境の中で、さらされるリスクはますます大きく、幅広いものとなってきており、リスク管理の果たすべき役割は従来にも増して重要なものとなってきている。銀行業は実際には一種のリスク管理業界であって、その価値の創造はリスクに対する有効な管理を通して実現する。一層完全なリスク管理体系は、一種のあってもなくてもいい奢侈品ではなく、銀行が生存と発展をするための必需品である。

銀行業の特徴は何か。銀行業のみが“リスク仲介の対価として収益を得る”ビジネスなのである。預金ですらリスクと無縁ではない。銀行のバランスシートの基本は預金と貸し金で成り立っており、預金と貸し金の期間ミスマッチにより預貸収益は常に金利リスクにさらされている。つまり、銀行業の本質とはリスク管理である。銀行が個人の預金を集められるのも、企業に融資を実行できるのも、銀行が資金の提供者と需要者の間でリスクを仲介する、リ

リスク管理の能力があるからに他ならない。<sup>36)</sup>

そこで、三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の実例を通じて、リスク管理を考えたい。MUFGグループでは、業務遂行から生じる様々なリスクを統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために統合リスク管理・運営を行なうことを基本方針としている。この方針の下で、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適性配分等を実現するためのリスク管理を推進している。

### 1. リスクの分類と定義

信用リスク—信用供与先の財務状況悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。カントリーリスクを含む。

カントリーリスクについては、国別にリミットを設定して管理している。リミットは、定期的に見直しを行うほか、当該国の信用状態に大きな変動があった場合も見直している。

市場リスク—金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）

資金流動性リスク—財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

オペレーショナルリスク—内部プロセス・人・システムが不適切であること

もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク。

事務リスク（役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク）、情報資産リスク（情報の喪失、改ざん、不正使用、外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動、不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク）を含む。

## 2. 経営管理指標

MUFG グループでは、グループ全体のリスク・プロファイルの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、銀行が抱える様々なリスクを計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）をグループ銀行別、リスク種類別、部門別等の各セグメントに割り当てる「割当資本制度」を導入している。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象とし、持株会社がグループ銀行との協議に基づき、半期ごとに割当資本計画を策定する。経営の健全性を確保する観点から、割当資本計画を自己資本の範囲内に収めることとし、経済資本の期中の動向を把握・管理している。<sup>37)</sup>

## VI. 市場経済化の過程にある中国の特殊なリスクの管理

中国の国有商業銀行は、株式制改革と上場の成功で、対外信用は一変した。しかしながら、アジア金融危機の頃の国有商業銀行の不良債権問題は厳しい状態であった。1997年末現在、四大国有商業銀行の不良債権は自己資本を上回っていた。理論的には、国有商業銀行は既に債務超過になっていた。技術的には破産だった。但し、実際上は破産しない状態で運営された。中国の国有商業銀行が運営し続けられたのは、公衆の信任危機が無かったからである。一面では情報の不完全と非対称性によって公衆は国有商業銀行の不良資

産の厳しい状態に対して、十分な理解と認識を持たなかったためである。別の面では公衆は計画経済時代に形成した国有銀行に対する十分な信頼と、中国政府は絶対に国有銀行をつぶさないという信念を持っていたからである。<sup>38)</sup>

マクロ経済政策と商業銀行のリスクの間には、一定の関係が存在する。マクロ経済政策は経済成長を促進すると同時に、商業銀行の穏健な経営に影響を与える。例えば一種の財政政策として、利息税には三大政策効果がある。消費を直接増やす効果と消費を間接的に増やす効果と投資を増やす効果である。更に重要なのは、利息税は一定程度銀行のリスクを増やす。利息税を実施することで、貯蓄が投資に転化し、一定程度貯蓄預金が減少する。貯蓄預金の減少は、銀行の流動性リスクを大きくする。<sup>39)</sup>

国有企業改革がまだ完成していないため、政府は国有企業の保護を、往々にして国有銀行の貸出に関与して行なう。そこで、国有銀行の商業化改革が確定したが、実際には一定期間内は、国有商業銀行はなおも政策の関与を逃れることは出来ない。<sup>40)</sup>

中国の四大国有商業銀行問題の根源は、所有権の関係がはっきりせず、コーポレートガバナンスが欠けていたことである。名義上、四大銀行はすべて国有銀行であった。ただし、所有者が欠けた問題は十分に突出していた。長期にわたって、政府は国有銀行を行政機関とみなしてきたので、厳格な董事会制度が欠けていただけでなく、銀行頭取の任免も規範的な手続きに欠けていた。したがって、行政上の圧力が無ければ、真に国有銀行の資金リスクと経済効率に関心を持つ人はいなかったであろう。<sup>41)</sup>

中国の四大国有商業銀行は、中国農業銀行を除いて、株式化改革に成功し、成功裏に上場も果たすことが出来て、上述のように対外信用は一変した。国有銀行を中心に、中国経済のリスクについて考察してきたが、関志雄氏がいのような、「計画経済と市場経済が長期に共存」する状態が変わったわけではない。市場経済が憲法にも書かれるようになった90年代初めに、当時の李

鵬首相は、真の市場経済が中国で行なわれるようになるのは、おそらく次の世代であろう、という趣旨の発言をした。

そうであるならば、中国とのビジネスに当たって、われわれは具体例として取り上げた中国工商銀行北京分行のように、経済転換期の政策性リスクと制度リスクの防止に努め、国家経済金融領域の各種のマクロコントロール措置を高度に重視していく必要がある。具体例の一つ挙げるならば、人民元相場の問題がある。人民元相場がどのように動くかは、市場での需給関係だけでは予測することは難しい。05年7月21日に人民元為替相場形成メカニズムが変わったが、中国当局の政策の意図がどこにあるのか、新政策を十分認識し、学習していくことが必要となる。これは決して容易なことではない。しかしながら、中国の行なっているのが、西側諸国の市場経済ではなく、なお長期にわたり、計画経済、計画体制とのつながりがあることからすれば、新しい政策を予見し、出てきた政策の意図を十分理解していくことが求められる。そうすることによって、中国の特殊なリスクを出来る限り回避することが求められる。

最後に、具体的問題として、リスク回避のための諸制度の利用や企業や個人の信用情報の活用も重要であり、関連情報をまとめてしておくこととしたい。

## 1. リスク回避のための諸制度の利用

現地企業にとっては、中国に存在するリスク回避のための諸制度を有効に利用していくことが望ましい。国内リスクではないが、輸出信用保険の利用も十分ではないとされる。

信用管理が欠けているため、中国の企業は目下、推定で約1000億ドルの海外から受け取るべき輸出代金が期限を過ぎても回収できていない。しかも毎年さらに150億ドル前後増える。全国には目下外国貿易経営権のある企業

は 30 万社を超えた。ただし、輸出信用保険でリスクを回避することを知り、利用しているのは 5000 社に達しない。つまり 9 割近くの企業が輸出リスクを軽視している。<sup>42)</sup>

## 2. 企業信用情報データバンクの活用

企業信用情報と個人信用情報の整備状況を報道に基づいて、調べてみたい。全国工商行政管理系統は、企業信用分類監督管理を実施し、“金信工程”を建設して 2 年来、既に 7 省、4 直轄市全系統、5 省の半数以上の都市、13 省、自治区の一部の地方都市で、分類監督管理を実施した。510 万社の企業に対して企業信用等級分類を実施し、分類企業は全国企業総数の 66.5% を占める。2007 年には全国工商系統は総局、省、地方都市、県と工商所の 5 つのレベルにてネットにつながり、情報を共有することになる。<sup>43)</sup>

中国人民銀行が《個人信用情報基礎データ管理暫定弁法》を出した。これは 05 年第 3 号令といわれ、中国の個人信用証明体系建設中の大事である。個人信用データは既に 127 行の商業銀行の全国ネット（4 行の国有独資商業銀行、12 行の全国性株式制商業銀行、111 行の都市商業銀行を含み、最後の 2 行の都市商業銀行も準備中を構築している。<sup>44)</sup>

商務部姜増偉副部長によれば、国家工商行政管理総局は企業信用情報データバンクを作り、現在までのところ、既に 600 余万社の企業の基本情報を記録した。中国人民銀行は既に全国ネットの企業と個人の登記系統を作り、4.88 億自然人の信用記録と 82% の企業貸出総額をカバーした。<sup>45)</sup>

中国人民銀行が組織して建設した全国統一の個人信用情報データバンクが 2006 年 1 月に正式運行開始した。収録した自然人は 3.4 億人、うち貸出記録のある者が約 3500 万人となっている。収録した個人貸出残高は 2.2 兆元で、およそ全国の個人消費貸出残高の 97.5% を占めている。既に 5.2 万箇所の照会ターミナルが使えるようになっており、目下毎日 11 万件前後の照会がある。多くの商業銀行が個人信用情報基礎データバンクを貸出前審査の固定的な手



順としている。<sup>46)</sup>

このように、企業信用情報も個人信用情報も整備されてきた。こうした情報は大いに活用したい。

- 注1) 樊綱著 中国 未完の経済改革 関志雄訳 岩波書店 2003  
2) 樊綱著 中国 未完の経済改革 関志雄訳 岩波書店 2003  
3) チャイナ・リスク 藍正人 NTT 出版 2002  
4) 大久保勲・今井理之編『中国经济 Q&A100』亜紀書房、1998  
5) チャイナ・リスク 藍正人 NTT 出版 2002  
6) 樊綱著 中国 未完の経済改革 関志雄訳 岩波書店 2003  
7) 07年2月27日付け『経済日報』  
8) 05年12月19日付け『経済日報』  
9) 05年11月17日付け『経済日報』、農業部食糧総合生産能力研究課題組  
10) 07年1月31日付け『経済日報』  
11) 王一林著 転軌時期中国商業銀行風險研究 中国社会科学出版社 2001  
12) 05年1月18日付け『経済日報』  
13) 05年3月18日付け『経済日報』  
14) 06年10月19日付け『経済日報』  
15) 06年7月13日付け『経済日報』  
16) 06年10月18日付け『経済日報』  
17) 05年11月2日付け『経済日報』  
18) 05年11月10日付け『経済日報』  
19) 05年9月26日付け『経済日報』  
20) 05年10月20日付け『経済日報』  
21) 05年9月29日付け『経済日報』  
22) 07年4月7日付け『日本経済新聞』  
23) 05年3月18日付け『経済日報』  
24) 05年7月12日付け『経済日報』  
25) 06年6月21日付け『経済日報』  
26) 07年3月9日付け『日本経済新聞』  
27) 07年3月23日付け『日本経済新聞』

- 28) 藍正人著 なぜ中国で失敗するのか ダイヤモンド社 2004
- 29) 04年12月7日付け『経済日報』
- 30) 06年7月24日付け『日本経済新聞』
- 31) 06年7月24日付け『日本経済新聞』
- 32) 06年7月24日付け『日本経済新聞』
- 33) 07年3月1日付け『経済日報』
- 34) 05年1月17日付け『経済日報』
- 35) 07年4月三菱UFJリサーチ & コンサルティング『Global Angle』 No.13
- 36) 安田隆二等編著『信用リスク・マネジメント革命』金融財政事情研究会  
1998
- 37) 三菱UFJフィナンシャル・グループディスクロージャー誌資料編
- 38) 趙其宏著 商業銀行風険管理 経済管理出版社 2001
- 39) 張福榮著 商業銀行風険防范与化解 中国経済出版社 2002
- 40) 蔡昉 林毅夫著 中国経済 中国財政経済出版社 2003
- 41) 呉敬連著 当代中国経済改革 上海遠東出版社 2003
- 42) 06年10月24日付け『経済日報』
- 43) 05年8月19日付け『経済日報』
- 44) 05年8月31日付け『経済日報』
- 45) 06年9月14日付け『経済日報』
- 46) 06年1月17日付け『経済日報』